

商 品 概 要 説 明 書

令和6年1月4日現在適用中

1. 商 品 名	・ぎふしんアパートローン（ノンリコース型）
2. ご融資期間	・5年以上30年以内 ・木造の場合は20年または25年 ・中古アパート購入の場合は、「（上記融資期間）－（建築後年数）」以内
3. ご融資金額	・100万円以上2億円以内（10万円単位） ・所要資金の範囲内 ・担保価格もしくは、アパートのキャッシュフローにより返済が可能な融資の範囲内
4. ご融資利率	<p>・ご融資時に固定金利選択型または変動金利型のいずれかを選択いただけます 〔変動金利の場合〕</p> <p>・ご融資の利率は、毎年4月および10月の第一営業日現在の当金庫所定の住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行ないます</p> <p>・4月の見直しによるご融資利率は7月のご返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます</p> <p>・ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内元本分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更しません。ご返済額の見直しは5年毎（10月の見直し時）に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします</p> <p>〔固定金利選択型の場合〕</p> <p>・固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます</p> <p>・固定金利適用期間終了後は自動的に変動金利型へ変更させていただきます</p> <p>・再度、固定金利選択型のご利用を希望される場合は、お取扱店へお申し出ください</p>
5. ご融資の条件 ①ご利用いただける方 ②お使いみち ③担 保 ④お借入方法	<p>・満20歳以上の方</p> <p>・当金庫の営業地区にお住まい、またはお勤めの方 ※不動産業およびアパート経営を本業とする方はご利用いただけません</p> <p>・アパートの新築資金</p> <p>・土地付アパート（新・中古）の購入資金 ※借換資金にはご利用いただけません</p> <p>※店舗と併用される場合は、50%以上の賃貸住宅部分が必要です</p> <p>・お借入対象となる物件とその敷地に当金庫が第一順位の抵当権を設定させていただきます</p> <p>・一括借入または分割借入（最高3回の分割借入）</p>
6. ご返済 ①ご返済の方法 ②ご返済日	<p>・毎月元利均等返済</p> <p>・具体的なご返済額は窓口にお申し出いただければ試算いたします</p> <p>・毎月7、17、27日のいずれかの日を選択していただきます</p>
7. 事務手数料	・新規実行1件につき、融資金額×0.55%（消費税込み）の手数料が必要となります ただし、下限を110,000円（消費税含む）とさせていただきます
8. 金利情報について	・アパートローン（A）の利率（付利単位100円）＋年0.20%とします ・店頭窓口にお問い合わせください

<p>9. 返済条件変更 手数料について</p>	<p>※以下手数料の表記はすべて消費税込みとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済手数料 <ul style="list-style-type: none"> ○一部繰上返済：固定金利選択型 ……33,000円 <li style="padding-left: 20px;">固定金利型・変動金利型 <li style="padding-left: 40px;">返済額を変更する場合 ……11,000円 <li style="padding-left: 40px;">返済額を変更しない場合 …… 5,500円 ○全額繰上返済： ……55,000円 ・融資条件変更手数料 1件につき ……22,000円 ・固定金利選択期間終了後の固定金利設定手数料 ……11,000円
<p>10. 特徴</p>	<p>【ノンリコースとは】</p> <p>ノンリコースとは「遡及しない」という意味です。ぎふしんアパートローン（ノンリコース型）では、返済にかかる責任財産を対象不動産やその収益など一定のものに限定します。当金庫はそれ以外の資産に対して保全処分・強制執行を申し立てる権利を予め放棄します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人は不要です ・賃料収入は専用口座（返済口座）にご入金いただき、毎月のご返済をしていただきます ・原則として家賃保証付のアパートをご融資の対象とさせていただきます ・団体信用生命保険は付保いたしません
<p>11. 火災保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物には長期火災保険にご加入いただきます ・保険金額は建物の時価といたします <p>なお、保険料のご負担をお願いいたします</p>
<p>12. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所（9時～17時、058-265-1151）で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけますその際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください</p>
<p>13. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご不明な個所につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-116-919）までご照会ください ・審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください ・店頭にて返済額を試算いたします